

平成 26 年度 岡崎市国民保護協議会 会議録

1 日 時

平成 27 年 3 月 10 日（火）午後 3 時 10 分～3 時 25 分
（平成 26 年度 第 2 回岡崎市防災会議に引き続き開催）

2 場 所

岡崎市役所東庁舎 2 階 大会議室

3 出席者及び欠席者

別紙のとおり

4 説明のため出席した事務局の職員

清水市長公室長、河合防災危機管理課長

5 傍聴者

1 人

6 次 第

開会

議題

議案 岡崎市国民保護計画の変更について

・ 変更の概要

資料 6－1

・ 計画の変更箇所

(1)新旧対照表

資料 6－2

(2)岡崎市国民保護計画

資料 6－3

閉会

7 議事の要旨

開会のことば

<事務局>

ただ今から平成 26 年度岡崎市国民保護協議会を開催いたします。

本会議でございますが、岡崎市国民保護協議会条例第 4 条におきまして国民保護協議会の会長が議長となることとなっておりますので、議事の進行につきましては内田市長が務めます。それでは市長よろしくお願いいたします。

<会長>

それでは、私のほうで議事進行を努めさせていただきます。出席委員も定足数に達しておりますので、ただ今から、平成 26 年度岡崎市国民保護協議会を開会いたします。

まず、「岡崎市附属機関の公開に関する要領」に基づきまして、皆様にお諮りいたします。本日の会議を公開とすることについてご異議はございませんか。

(異議なし)

ご異議が無いようですので、本日の会議は公開といたします。

傍聴人の入室を許可します。

(1 名入室)

国民保護協議会 議事

<会長>

それでは、只今より、議事に入らせていただきます。

議案「岡崎市国民保護計画の変更について」、事務局の説明を求めます。

<事務局>

議案「岡崎市国民保護計画の変更について」資料 6－1～6－3 により説明

<会長>

説明は、終わりました。ただ今の内容につきまして、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

それではご意見もないようですのでお諮りいたします。

議案「岡崎市国民保護計画の変更について」は原案のとおり決定することについて、ご異議ございませんか。

(異議なし)

ご異議ないようですので、原案のとおり決定することといたします。

以上で、本日の会議に付議した案件はすべて議了いたしました。ご審議ありがとうございました。

今後とも、本市の国民保護行政につきまして、皆様方のご指導、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。ありがとうございました。

閉会のことば

<事務局>

以上をもちまして、平成 26 年度岡崎市国民保護協議会を閉会させていただきます。委員の皆様、お忙しい中ご出席を賜り誠にありがとうございました。